

津市総合計画前期基本計画の中間見直しについて

平成22年8月
津市

1 目的

総合計画については、平成20年度から29年度までの10年間を計画期間とする基本構想と平成24年度までの5年間を計画期間とする前期基本計画で構成している。

今年度は策定から3年目を迎えることから、基本構想に基づく施策の目標と具体的な事業展開の方向を定めた前期基本計画について、事業の進捗や国及び県における制度の変更などに応じ見直しを行うことで、短期計画としての運用を図り、時代に応じた施策及び着実な計画の推進を図ることとする。

2 対象及び方法について

見直しは、前期基本計画において、まちづくりを戦略的かつ重点的に推進していくために編成した重点プログラムを対象とする。

見直し方法は、重点プログラムを対象とした政策評価を基に、「まちづくりレポート」を作成し見直し資料として活用するなど、課題等を踏まえ、内容の点検を行う。

また、財政見直しについても、設定時とは、本市を取り巻く社会経済情勢が変化してきていることから、平成23・24年度の財政見直しについて点検することとする。

3 手順について

総合計画審議会へ諮問し御審議をいただいた上、答申を頂戴するとともに、市議会へ見直しの進捗状況等について随時報告し御意見をいただくほか、各地域審議会での意見聴取を経て、「(仮称)津市総合計画前期基本計画中間見直し報告」を作成し、本年度中に公表することとする。

4 庁内体制について

見直しの実施に当たっては、副市長を始め部長級以上の職員で構成する「(仮称)津市総合計画中間見直し検討会議」を設置し、見直し案を作成することとする。

5 見直しの主なスケジュールについて

中間見直しに係るスケジュールは、おおむね次のとおりとします。

平成 22 年 8 月	第 1 回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・ 中間年度での見直しに係る諮問・ 津市総合計画前期基本計画の見直しの進め方について・ 「平成 22 年度津市まちづくりレポート」の説明
9 月	第 2 回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・ まちづくりレポートを基礎資料とした課題及び今後の取組方針の検討
10 月	第 3 回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・ 課題及び今後の取組方針を基にした見直し報告の中間まとめ
11～12 月	見直し報告（案）の作成 <ul style="list-style-type: none">・ 総合計画審議会及び各地区地域審議会の審議経過等を踏まえた見直し報告（案）の作成
平成 23 年 1 月	第 4 回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・ 「(仮称) 津市総合計画前期基本計画中間見直し報告（案）」を添え答申
2～3 月	答申を踏まえた見直し報告の作成及び公表 <ul style="list-style-type: none">・ 総合計画審議会からの答申、各地区地域審議会からの意見書等を踏まえ、「(仮称) 津市総合計画前期基本計画中間見直し報告書」を作成、公表